

## 政策の柱

## ①安心して子育て・子育てするまちづくり

この政策の柱におけるひとの“わ”

子どもを中心に、親、子育て支援をする人や事業者、地域の「人材」、教育を支える教員などがひとの“わ”をつくり出すことで、多治見市の子育てや子育ての環境をより一層高めていきます。また、子育て・子育てを通して、子どもや若者、親など、ひとが育ち、ひとの“わ”をつくり出すよう支援していきます。

### 施策 結婚・妊娠・出産への支援

妊娠前から産後までの母子保健事業の充実など、安心して結婚ができ、子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

#### 基本計画事業

- |   |                                      |        |
|---|--------------------------------------|--------|
| 1 | 結婚を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します           | くらし人権課 |
| 2 | 不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します        | 保健センター |
| 3 | 妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実します  | 保健センター |
| 4 | 妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します          | 保健センター |
| 5 | 乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実します | 保健センター |

### 施策 保育・幼児教育の充実

安心して子育てをしながら働くことができ、子どもの健やかな育ちを支えられるよう、幼児期の学校教育や乳幼児期の保育環境を充実します。

#### 基本計画事業

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| 1 | 支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日・病後児）を充実します         | 子ども支援課 |
| 2 | 「子ども・子育て支援新制度」に沿って、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します | 子ども支援課 |
| 3 | 公私立幼稚園の利用料格差を是正するため、私立幼稚園への就園奨励事業を充実します       | 子ども支援課 |
| 4 | 公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質をさらに高めます               | 子ども支援課 |
| 5 | 愛児幼稚園、精華小学校附属幼稚園を統合して整備します                    | 子ども支援課 |
| 6 | 老朽化した保育園の大規模改修を行います                           | 子ども支援課 |

## 施策 親育ち・子育て支援

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な相談支援体制をはじめ、子育て・親育ちを支える環境を充実します。また、家庭・地域・学校など多様な人間関係の中で、豊かな心を育み、自立する力を身に付けることができるよう、子育て環境を充実します。

### 基本計画事業

|   |   |        |
|---|---|--------|
| 1 | 親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します                  | 教育推進課  |
| 2 | 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ての学び・相談・交流の場等を充実します | 子ども支援課 |
| 3 | 自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します                             | 子ども支援課 |
| 4 | 仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業を推進します                  | 子ども支援課 |
| 5 | 学校施設を有効活用して「多治見式放課後児童クラブ」を全小学校区で推進します                     | 子ども支援課 |
| 6 | 児童虐待、配偶者等からの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします           | 子ども支援課 |
| 7 | 子どもの貧困状況を把握した上で対応策を検討します                                  | 子ども支援課 |
| 8 | 老朽化した児童館の整備計画を策定します                                       | 子ども支援課 |
| 9 | 地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します                            | 教育推進課  |

## 施策 学校教育の充実

子どもが学力・体力・社会力を身に付け、多治見に愛着を持ち、将来活躍できる「人財」となるよう、特色ある教育を充実します。

### 基本計画事業

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校2年生に拡大し、全学年で実施します     | 教育推進課 |
| 2 | 習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります | 教育研究所 |
| 3 | 食のうながっぱプロジェクトの推進等を通じて食育を進めます                    | 教育総務課 |
| 4 | 子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します  | 教育研究所 |

|    |   |       |
|----|---|-------|
| 5  | インクルーシブ教育（支援児包容教育）を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います | 教育相談室 |
| 6  | 小中学校の英語教育を充実します                                       | 教育研究所 |
| 7  | 郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します                        | 教育研究所 |
| 8  | いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます                       | 教育相談室 |
| 9  | 児童等適応指導教室「さわらび学級」の移転を検討します                            | 教育相談室 |
| 10 | 教職員の資質をさらに高めます  | 教育研究所 |
| 11 | 学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします           | 教育推進課 |
| 12 | 関係機関が連携し、登下校時などの子どもの安全確保に努めます                         | 教育推進課 |
| 13 | 各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します                         | 教育推進課 |

### 施策 学校教育施設等の整備

特色ある教育を支えるため、教育施設や設備を充実します。

#### 基本計画事業

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 1 | 学校施設整備方針を策定するとともに、方針に沿って老朽化した学校施設を整備します | 教育総務課 |
| 2 | 学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します       | 教育総務課 |
| 3 | 小泉小学校を建て替えます                            | 教育総務課 |
| 4 | 情報通信技術の充実とセキュリティ対策を図り、教育のIT化を推進します      | 教育総務課 |
| 5 | 調理場整備計画に基づき、学校給食調理場の施設整備を進めます           | 教育総務課 |